

中小企業の皆様へ

中小企業の資金繰りの支援のため、
金融検査マニュアル別冊などを改定しました

金融機関が条件緩和を行っても、不良債権にならない取扱いを拡充しました。

資金繰りが大変だけど、
銀行は不良債権になるからと言って、返済条件の変更に応じてくれないんです…。

今後は、経営改善の見込みがあれば、不良債権にはなりません！
金融機関とご相談下さい。



※ 条件緩和(返済条件の変更)とは…
・金利の引下げ
・金利・元本の支払い猶予
・返済期限の延長
・債権放棄
など借り手にとって有利となる取決めをすることです。



検査官 金融検太郎

改定前

不良債権にならないためには…

- ・ 中小企業も大企業と同様、3年以内に経営が健全化するような「経営改善計画」が必要です。
- ・ 「計画」期間中、一定以上の金利を確保する必要があります。

さらに…

- ・ 大企業と違って中小企業は、大部で精緻な「計画」を作ることが困難です。
- ・ 中小企業は景気の影響を受けやすく、「計画」どおり進捗しない場合も少なくありません。



そこで…

改定内容

中小企業向け貸出金の条件緩和がしやすくなりました。

- ・ 経営が健全化するまでの期間を大幅に延長しました。(原則5年、進捗状況が良好な場合10年まで)
- ・ 一定以上の金利を確保する必要がなくなりました。

さらに…

- ・ 「計画」を作っていない場合でも、今後の経営改善の見通しがあれば、「計画」がある場合と同じように取り扱います。
- ・ 「計画」の進捗が遅れていても、その原因を分析し、今後の改善が見通せるならば、「計画」どおりに進んでいる場合と同じように取り扱います。

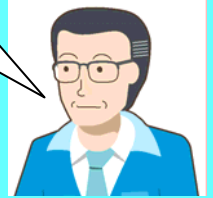
これまで…



A銀行

3年以内に経営改善する計画が必要です。5年だと不良債権になってしまうので、返済条件の変更に応じるのは難しいですね…。

赤字で資金繰りが苦しいので、金利は払いますから、返済を待ってもらえませんか。5年後には経営改善する見込みがあります。



水産加工業者B社



これからは…



A銀行

2 5年後には経営が改善するんですね。経営改善計画があれば、前向きに考えますよ。

1 最近、資金繰りが厳しいんですよ。元本返済をしばらく待ってもらえませんか。そうすれば、5年後にはきちんと返せるようになりますが…。

3 でも、計画なんてどう作っていいかわからないわ…。

4 そうであれば、例えば、
・経費の削減予定
・売上げが増加する見通し
等のシナリオがあれば大丈夫です。



飲食店C社

5 えっ、自分で作らなくてもいいんですか。

6 シナリオを示していただければ、こちらで経営改善の見通しを分析してもいいですよ。経営改善が見込めれば大丈夫です。一緒に考えましょう。

7 お願いいたします。一緒に相談しましょう。

お問い合わせ先

金融庁 検査局 総務課 TEL 03-3506-6000

各財務(支)局の理財部検査総括課 (沖縄総合事務局にあっては財務部検査課)

北海道財務局 011-709-2311

中国財務局 082-221-9221

東北財務局 022-263-1111

四国財務局 087-831-2131

関東財務局 048-600-1111

九州財務局 096-353-6351

北陸財務局 076-292-7860

福岡財務支局 092-411-7281

東海財務局 052-951-2474

沖縄総合事務局 098-866-0094

近畿財務局 06-6949-6372